

四ツ池線・網干線（都市計画道路整備プログラム番号：22）

本路線は、市中心部と市西部を連絡する幹線道路であり、現在事業中の（都）夢前川右岸線及び英賀保駅周辺土地区画整理事業（69.5ha）に接続する重要な路線である。現道は、近隣に位置する八幡小学校の通学路に指定されているが、幅員が狭隘で歩道が未整備のため歩行者と自動車が錯綜し、非常に危険な状況である。

当該区間の整備により、機能的な幹線道路ネットワークを形成し、交通の円滑化を図るとともに良好な住環境形成を図る。また、通学路交通安全プログラムに基づく点検を踏まえて公表（平成28年10月4日）された危険箇所の安全対策を行うことで、通学路を含む安全で快適な歩行者の通行空間の確保を図る。

事業箇所

- | | | | |
|---------|------|------|------------|
| 3.4.138 | 四ツ池線 | 【起点】 | 姫路市広畑区才屋敷田 |
| | | 【終点】 | 姫路市広畑区才北川原 |
| 3.5.81 | 網干線 | 【起点】 | 姫路市広畑区才西角 |
| | | 【終点】 | 姫路市広畑区才西角 |

都市計画決定

- | | | | | | | |
|---------|------|------|-------|-----|-----|-------------|
| 3.4.138 | 四ツ池線 | 【当初】 | 昭和38年 | 3月 | 7日 | |
| | | 【最新】 | 平成17年 | 3月 | 22日 | （兵庫県告示349号） |
| 3.5.81 | 網干線 | 【当初】 | 昭和21年 | 8月 | 14日 | |
| | | 【最新】 | 平成28年 | 11月 | 1日 | （太子町告示110号） |

四ツ池線・網干線（都市計画道路整備プログラム番号：22）

事業認可

【当初】令和 元年 6月18日（兵庫県告示第154号）

事業期間

【始期】令和 元年 6月18日

【終期】令和 6年 3月31日（予定）

事業延長

192メートル

（うち、四ツ池線146メートル・網干線46メートル）

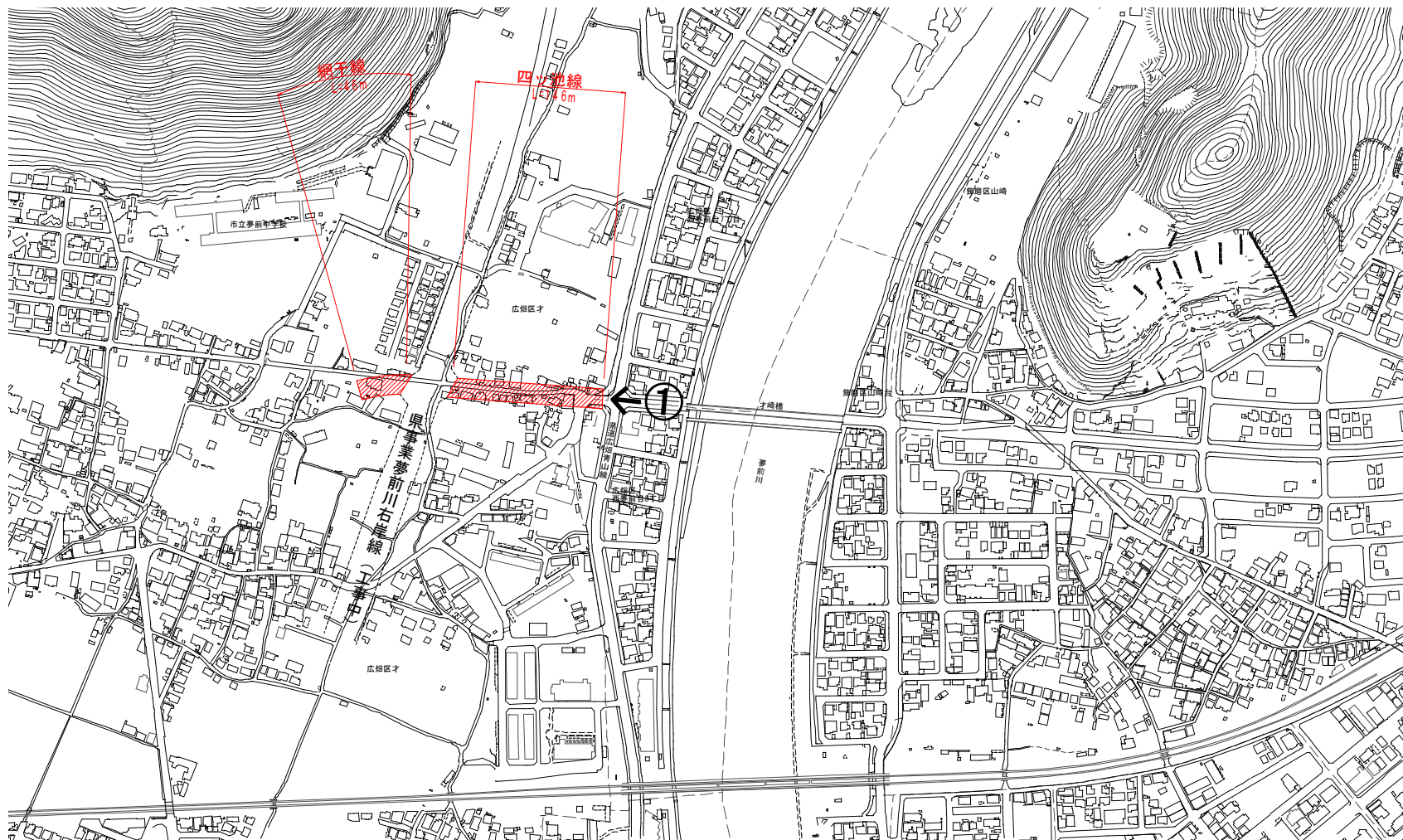
計画幅員

19メートル

四ツ池線・網干線（都市計画道路整備プログラム番号：22）

位置図

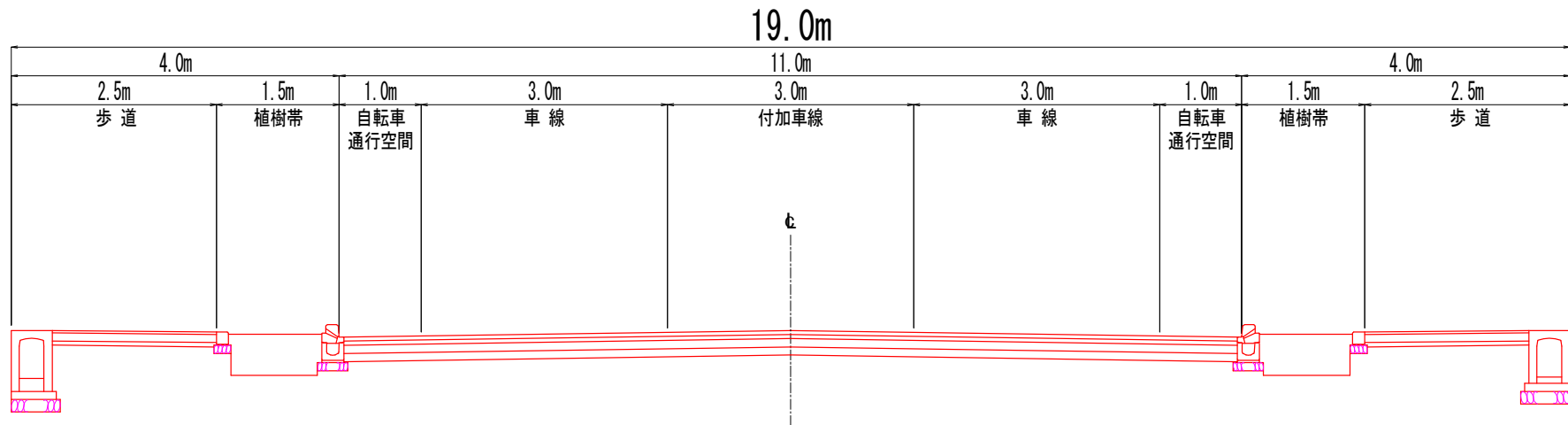
N
4



四ツ池線・網干線（都市計画道路整備プログラム番号：22）

標準断面図

四ツ池線・網干線



※上記は現時点での計画断面であり、今後関係機関との協議により変更の可能性あり

四ツ池線・網干線（都市計画道路整備プログラム番号：22）

①



四ツ池線ほか1路線（終点から西）事業前

①



四ツ池線ほか1路線（東から西）事業前